

平成31年4月1日

平成31年度 輸送の安全にかかわる情報

1. 輸送の安全に関する基本方針

小松バス株式会社は、輸送の安全確保が旅客自動車運送事業の社会的使命と深く認識し、全社員に輸送の安全の確保が最も重要であるという意識の徹底を図り、安全マネジメント体制の維持、継続的な改善に努めるため、次のとおり安全方針を定める。

- ・ 輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、社長及び役員・社員一同が安全の確保に最善の努力を尽くす。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び関連する規定を遵守し、厳正かつ忠実に職務を遂行する。
- ・ 輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善(Plan Do Check Action)を確実に実行し安全対策を不断に見直すことにより、全社員が一丸となって業務を遂行することで絶えず輸送の安全性の向上に努める。
- ・ 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表する。

2. 輸送の安全に関する重点施策

輸送の安全に関する方針に基づき、次に掲げる事項を実施する。

- ・ 輸送の安全に関する費用支出及び投資を積極的かつ効率的に行うよう努める。
- ・ 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じる。
- ・ 輸送の安全に関する情報の連絡を確立し、社内において必要な情報を伝達共有する。
- ・ 輸送の安全に関する教育及び研修に関する具体的な計画を策定し、これを適確に実施する。

3. 輸送の安全に関する目標

・重点事故削減目標

【重大事故ゼロの継続】

【車内事故ゼロ】

【構内事故ゼロ】

【物損事故50パーセント削減】

【飲酒検知規定違反ゼロ】

【路上故障ゼロ】

4. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計(平成30年度実績)

種別	転覆	転落	火災	踏切	死傷	その他	合計
件数	0	0	0	0	0	5	5
負傷者数	0	0	0	0	0	0	0